

## 平成22年 教育委員会第6回定例会 会議録

日時 平成22年4月13日(火) 午後3時02分～午後3時51分  
場所 教育委員会室

### 議事日程

#### 第1 報告

##### 【子ども総務課】

- (1) 平成22年度 教育委員会組織図
- (2) 平成22年度 教育委員会関係機関施設一覧
- (3) 青少年委員の委嘱
- (4) 平成22年度 移動教育委員会

##### 【子ども支援課】

- (1) 幼児教育のあり方検討会の設置
- (2) 平成22年度 保育園・こども園在籍状況(平成22年4月1日現在)

##### 【児童・家庭支援センター】

- (1) 平成22年度 学童クラブ申込状況(平成22年4月1日現在)

##### 【学務課】

- (1) 平成22年度 学級編制(平成22年4月7日現在)

#### 第2 その他

##### 【指導課】

- (1) 九段中等教育学校第1期生(平成22年3月卒業)進路状況

#### 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

#### 出席職員 (7名)

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司

欠席職員（2名）

参事（子ども健康担当）	清古 愛弓
子ども施設課長	佐藤 尚久

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

- 市川委員長 お待たせいたしました。それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴申請がございまして傍聴を許可しておりますので、ご報告を申し上げておきます。
- 子ども・教育部長 4月1日付で幹部職員の異動がございました。改めて自己紹介をお願いします。
- 市川委員長 私、組織の名称が少しだけ変わりました。引き続き子ども・教育部長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。立川です。
- 次世代育成担当部長 はい。
- 市川委員長 私も名称が変わりまして、このたび次世代育成担当部長という形になりました。保科と申します。引き続きよろしくお願いいたします。
- 子ども総務課長 はい。よろしく。
- 子ども支援課長 4月から、峯岸の後任で子ども総務課長になりました、坂田と申します。よろしくお願いいたします。
- 学務課長 4月から子ども支援課長になりました、眞家と申します。よろしくお願いいたします。
- 児童・家庭支援センター所長 副参事から学務課長に異動になりました、門口です。よろしくお願いいたします。
- 指導課長 こども総務課長から、吉野所長の後任ということで、児童・家庭支援センター所長、峯岸です。よろしくお願いいたします。
- 指導課長 指導課長、坂でございます。組織名の変更で、育成・指導課から指導課になりました。引き続きよろしくお願いいたします。
- 統括指導主事 それから、学校訪問、学校行事等で、教育委員の先生方に同行させていただくことが多いかと思しますので、指導主事を紹介させていただきます。
- 指導課長 長らくご指導いただきました内藤統括指導主事が、東京都の学校経営支援センターのほうに転出いたしました。その後任として、八王子市みなみ野中学校副校長から、杉本真紀子統括指導主事が着任いたしました。よろしくお願いいたします
- 市川委員長 よろしくよろしくお願いいたします。
- 市川委員長 中学校籍ではありますが、みなみ野中学校は小中一貫校の立ち上げに携わった人材でございます。
- 市川委員長 せっかくだから一言。

指導課長	はい。失礼しました。
	じゃあ、指導主事、自己紹介をお願いします。
市川委員長	自己紹介でなくていいから、せっかく就任なんだから。
統括指導主事	統括指導主事、杉本真紀子と申します。よろしくお願いいいたします。
市川委員長	よろしく。
指導主事	指導主事の青木雄二と申します。本年度で千代田区5年目になります。よろしくお願いいいたします。
指導課長	青木指導主事は、副校長格指導主事でございます。
指導主事	指導主事の牧真由美と申します。千代田区、2年目になりました。どうぞよろしくお願いいいたします。
市川委員長	はい。お願いします。
指導主事	4月に着任いたしました山本一之介でございます。前職は中部学校経営支援センター、東京都の施設でございました。高校籍でございますが、勉強してまいりますので、よろしくご指導をお願いいいたします。
市川委員長	はい。よろしく。
指導課長	どうぞよろしくお願いいいたします。
市川委員長	はい。どうもご苦労さまです。
	それでは、ただいまから平成22年教育委員会第6回定例会を開会いたします。
	本日は、清古参事が欠席でございます。また、佐藤課長、施設課長ですが、若干遅れるという連絡が入っております。
	今回の署名委員は、古川委員にお願いいいたします。
古川委員	はい。承知いたしました。

#### 日程第1 報告

##### 子ども総務課

- (1) 平成22年度 教育委員会組織図
- (2) 平成22年度 教育委員会関係機関施設一覧
- (3) 青少年委員の委嘱
- (4) 平成22年度 移動教育委員会

##### 子ども支援課

- (1) 幼児教育のあり方検討会の設置
  - (2) 平成22年度 保育園・こども園在籍状況(平成22年4月1日現在)
- ##### 児童・家庭支援センター
- (1) 平成22年度 学童クラブ申込状況(平成22年度4月1日現在)

##### 学務課

- (1) 平成22年度 学級編制(平成22年4月7日現在)

市川委員長	それでは、早速ですけれども、日程第1に入ります。 日程第1は報告でございますが、本日は報告が8件あります。
-------	--

まず、子ども総務課から、報告4件、これ、続けてお願いします。

はい。それでは、子ども総務課のほうからご報告させていただきます。

まず1点でございますが、今年度の教育委員会の執行体制でございます。組織図がお手元にあるかと思えます。

まず、組織の表記の問題でございますけれども、昨年まで「こども」の表記を平仮名にしておったところですが、今般、「こども」の表記を、こどもの「こ」を漢字にするということで統一を図らせていただきました。

これにつきましては、国あるいは各自治体間で表記の不統一がありまして、子どもにかかる近年の法律が、漢字の「子」の使用に統一を図っていく傾向にございますので、その方向にそろえております。

ただし、「こども園」等の施設名称ですとか固有名詞については、従来どおりの平仮名を活用しているところがございますので、それはそのまま尊重させていただくということにいたしました。

あと、実質的な改正でございますけれども、まず教育、いわゆる文部科学省所管の教育、あるいは次世代育成、厚生労働省所管ということになるんですが、そのような省庁の縦割りをいかに地域の中で総合化するかということを中心にして、体制整備を図ってまいりました。

具体的には、年齢区分による施策展開を行うことで、児童はもとより、その保護者、家庭を支援するという体制を組んでございます。

まず、昨年までは「特命担当部長」という表記でございましたが、今般、子ども・教育部の下に、「次世代育成担当部長」というふうに名称を変えまして、子ども施設課、児童・家庭支援センターの事務を所掌するとして、職責を明確にしております。

次に、各課の役割でございますが、子どもの育成に関し、教育、福祉にこだわらない組織展開を図るという側面から、まず、部に共通する職務を所管する課といたしまして、子ども総務課、そして子ども施設課を整備しております。

子ども総務課につきましては、次世代育成の行動計画でありますとか共有マスタープラン等、総合化された事務の進行管理を行う所管ということにさせていただきますと思います。

子ども施設課につきましては、こども園、児童館、幼・小・中・中等の各施設を一元的に管理するというので、子ども施設課を配してございます。

次に、主に就学前の児童、0歳から5歳に関する施策を所管する課として、子ども支援課そして児童・家庭支援センターの二つが主として担うこととなります。子ども支援課は、保育園、こども園、幼稚園の入園手続等の事務を行い、センターにおいては、保護者、家庭の支援等も含めて施策を展開していただくということとなります。

そして、主として就学後の児童 6歳から18歳ということになりますが、  
に関する事務につきましては、今般、新設をいたしました学務課そして指導課が主に担っていただき、学務課については、小・中学校の入学事務で

すとか保健・給食、学校運営予算事務等を行っております。指導課につきましては、教員人事をはじめ、学校現場での運営指導に当たっていくというふうな体制になっています。

厳然と縦割りのある中でございますが、これも過渡的な形態なのかもしれませんが、できる限り、福祉、教育という縦割り施策の中を総合化して、サービス提供できるような執行体制を組ませていただきました。

組織については以上でございます。

市川委員長

はい。

以上、説明が終わりましたんですけれども、もう一つありました。ごめんなさい。どうぞ。

子ども総務課長

よろしいですか。

では、2番目に、これは情報提供でございますが、教育委員会関係機関施設一覧ということで、名簿がございます。学校をはじめ教育に関する機関の位置、名称と連絡先が書いてございますので、ぜひ、これは皆様方にご活用いただきたいという趣旨でございます。

施設一覧につきましては以上でございます。

次に、平成22・23年度の千代田区青少年委員の委嘱についてでございます。

お手元に青少年委員名簿があるかと思えます。青少年委員さんの役割でございますけれども、青少年の健全育成あるいは青少年団体の育成ということを中心として担っていただく方々でございます。この委員の方々につきましては、これまでの実績として、青少年の健全育成あるいは団体育成に携わってこられた、とても熱意があるという方をお願いをしておるところでございます。

本日、この教育委員会の後、今期の委員の委嘱を予定しております。委員の任期は2年ということで、任期満了に伴う改選ということでございます。今般は新規の委員さんが5名おります。他の方は再任ということで、引き続きお願いする予定でございます。

ただ、1点、従来、文化・スポーツ課推薦の枠がございます。しかしながら、今期につきましては推薦いただけなかったため、23名でスタートをし、途中また推薦いただけるようであれば1人追加をするということになると思います。23名でスタートをさせていただきたいと思います。

次に移動教育委員会につきましては、昨年度、幼・小・中と1カ所ずつ、現場に行って視察をし、交流を図るという仕組みをスタートをしたわけでございます。本年度につきましてもこのような形でやらせていただきたいと思えます。只今、学校等々と調整中でございますので、近いうちにその日程をお示しさせていただきたいというふうに思います。よろしく、どうぞお願いいたします。

市川委員長

はい。ご苦労さま。

以上4件、報告事項がございましたが、ご質問、ご意見等ありましたら、

お願いをいたします。

子ども総務課長  
市川委員長

本件は、いずれも前回で大方の議論は終わっているわけですね。

はい。

もし、特にございませんでしたら次に移りたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(了 承)

市川委員長  
子ども支援課長

それでは、子ども支援課から、報告2件、お願いします。

それでは、子ども支援課から、2件の報告をさせていただきます。

まず、1件目ですが、「幼児教育のあり方検討会の設置」ということで、2枚つづりの資料をご用意させていただいております。こちらの検討会の設置でございますが、千代田区における幼児教育のあり方についての検討ということで、幼稚園・保育園・こども園・認証保育所等に分かれている、本区の幼児教育のあるべき姿を検討をお願いしたいというのが1点。「1学級の適正な園児数についての検討」ということで、幼稚園の1学級の最低児童数等の設定についてのご検討をいただきたいのが1点。3点目といたしまして、その他幼児教育のあり方に関する事項という、この3点について検討いただきたいということで、検討会の設置をさせていただくものでございます。

お願いします学識経験者の方なんです、お一人が大妻女子大学の児童学科、柴崎正行教授、文部科学省の統括研究員の岩崎さん、日本総合研究所の主任研究員、池本さんのお三方、学識経験者ということでお願いをいたしまして、当面立ち上げをさせていただきたいと思っております。その後、保育園長、幼稚園長、小学校長等、あるいは幼稚園、保育園の保護者の皆さん、そのほかということで、順次、委員のほうも拡大をしていきまして、最終的には10名程度の検討会ということで、考えてございます。

資料の一番下、5番目のスケジュール(案)というところ、第1回目だけ日程を入れさせていただいております。来週4月20日の午後に、区役所404会議室におきまして一度目の会合を持つという予定で考えております。

あり方検討会の設置については以上です。

市川委員長  
子ども支援課長

じゃあ、次のほうも報告してください。

次の資料になります。保育園・こども園の在籍園児の状況ということで、本年4月1日現在のものをご用意させていただいております。麹町から始まりましてふじみこども園まで、6園で合計になっております。ニュース等にも出ておりましたけれども、本年、待機児童が9年ぶりに年度当初から発生したということで、待機児童数33名というのが現状となっております。

子ども支援課の報告は、以上になります。

市川委員長

いいですか。

2点報告がございましたが、何かありましたらご発言をお願いいたします。どうぞ。

中川委員

よろしいですか。待機児童が、ニュースだと40名から39名になったところ

子ども支援課長 まで知っていたんですけど、今、33名ですか。

中川委員 はい。最終的に取りまとめをした確認の段階で、33名が待機ということで、確認いたしました。

古川委員 そうですか。

子ども支援課長 留保とか特定園留保というのはどういう状態のことを言うんでしょうか。

子ども支援課長 特定園留保の方ですと、特定の園で、例えばの話、麹町なら入れますけど、ご希望が神田ということであれば入園をお見送りなされる親御さんもいらっしゃると思いますので、そういったものというのをこのような留保というところの3区分に計上させていただいているということになります。

古川委員 ただの留保は、留保と待機児童はどう違ってくるんですか。

子ども支援課長 留保と待機児童。

古川委員 在籍状況の表の一番下に。

子ども支援課長 留保8名、特定園留保40名、転所留保17名というところの区分の問題ということによろしいですか。

古川委員 はい。

市川委員長 意味合いはどういうふうに違うんですか。

子ども・教育部長 待機児童の、要は、定義みたいなものです。

市川委員長 はい。じゃあ、部長のほうから説明してください。

子ども・教育部長 特定園留保といいますのは、今、説明がありましたように、特定の園、全園希望ではなくて、特定の園だけ入りたいという希望を出されている方で、厚生労働省の待機児童定義は、そういった保護者の都合で特定の園を希望する方は、これは待機児童ではないという解釈になっています。ですので、もちろん徒歩圏内、またはしかるべき交通機関を使って行ける範囲内であれば、どこをあっせんされても断らない方を純粹に「待機児童」と呼んでいまして、それが、現在、千代田区は33名います。

古川委員 ということは、入りたい、入園を待っている方も結構何十名もいるということですか。

子ども・教育部長 実際には110名いらっしゃいます。

古川委員 そうですか。

子ども・教育部長 ですが、厚生労働省が定義する待機児童は33名ということです。

古川委員 特定じゃなくて、ただの留保は。

子ども・教育部長 現在、認可外保育施設に入所中で、認可保育所に入所申込みをして、入所できなかった方です。

古川委員 はい。あと、転所の留保は、入っていて……。

子ども・教育部長 これは、もう既に入っていて、そうです。

市川委員長 ほかにいかがですか。

幼稚園、保育園、こども園の、幼稚園の定数については、少し進んでいるんですかね。

次世代育成担当部長 具体的な中身の話は進んでいません。後ほど報告があるかと思いますが、4月1日現在で、新3歳児が7名と8名の園があり、集団保育という観点か

らは問題があるのではないかということで、今回、検討会を立ち上げさせていただいて、議論を始めたという段階です。まず学識経験者の方にご議論をいただいて、中間のまとめを行いたいというのはそういう趣旨で、まだ白紙の状態です。

市川委員長　　まあ、それ、これから決めようというのに、腹案がこれですということも変な話なんだけど。こういうのって、とかくもめがちになるので。この件は、前のこども総務課長のころからそういう話があって、ちらりほらりと園長会議等で話題になっているので、その辺のことはどうなっているのかなと思って、お尋ねしたんですが。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

古川委員　　すみません。あと1点だけ、確認なんですけど、保育園の在籍状況なんですけど、表の一番右端に入園者数があって、入園された方が入った数が在籍児数になっているんでしょうか。そういうことですか。

子ども支援課長　　はい。そのように。

古川委員　　定員から出ているのは。

子ども支援課長　　定員を超えて入所している状態というのが幾つかあるかと思いますが、これにつきましては、定員の弾力化をいたしました後まで受け入れをしていますので、定員プラス数名程度というのが実際の入所者数になっています。

例えば、四番町の2歳児ですと、定員が16名だと思いましたが、20名入所して、4名が弾力化で入所している状態ということになります。

古川委員　　例えば、四番町の106名。定員から9名多くて。それは、もしかして、今度、年齢によっては弾力化された定員数が増える可能性もあるということでしょうか。来年度でも。

例えば、5歳児だったらもうちょっと増やせるとか、そういう……。

子ども・教育部長　　厚生労働省は、定員の125%まで弾力化してもよいとしています。もちろん面積基準、職員配置基準をクリアした上でですけどもそれなら弾力化してもいいという通知を出しています。

子ども支援課長　　厚生労働省の通知のほか、あとは0歳から2歳までの給食をどの程度提供できるかという施設的な制限等もありますので、その中でどこまで弾力化が図れるかというところは、それぞれの園ごとの特性あるいは施設状況を見まして、検討を決定していくということでやらせていただいております。

市川委員長　　ほか、よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長　　それでは、次に移りたいと思います。

次は、児童・家庭支援センターから学童クラブの申込状況について説明願います。

児童・家庭支援センター所長　　それでは、学童クラブの申込状況ということでご報告させていただきます。

区立と民間あわせまして、学童クラブの申込合計ということで、Aという表記がございますけども、この一番右側に603とございます。学童クラブの

申込が603名いたということです。

定員については550名となっておりますけども、学童クラブに来る人、来ない人が想定されておりまして、おおむね10%ないし20%を増やし、弾力定員枠と言っておりますけども、それで630名ということになっておりまして、定員の中でおさまっているということでございます。

説明は以上でございます。

市川委員長

何かございましょうか。

大分、学童クラブは定員オーバーで、この教育委員会でも前から問題にしているんだけど、大体、想定された中におさまると、こういうことなんですか。

児童・家庭支援センター所長

はい。

市川委員長

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

次は、学務課から平成22年度学級編制について説明願います。

学務課長

資料のほうは22年度学級編制、こちらのほうが学校等につきましての学級編制の状況でございます。一覧表でございますのでごらんください。

まず、左上の「小学校」と書いてあるところでございます。小学校、区内八つの小学校についての学級数、児童数でございます。児童数につきましては、前年に比べまして約80名程度減という形になってございます。学級数につきましては、8校全体では変化はございませんが、麹町小学校の4年生のところ、81名という児童数ですので、今回3学級という形になっています。

あと、真ん中下の千代田小学校の1年生でございますが、36名ということで、1クラスという形になっているところでございます。

続いて、真ん中の特別支援学級のところでございます。固定級としまして、千代田小学校と神田一橋中学校でございます。千代田小学校につきましての児童数は、ほぼ前年並みでございます。神田一橋につきましては、今年度、通う生徒様がいらっしゃらないということで、一応お休みという形の休級という形で対応させていただきたいと考えております。

続いて、通級。本来はそれぞれの学校にいまして、こちらの千代田小学校、神田一橋中学校に通ってくる通級でございますが、千代田小学校のほう、言語と情緒のほう、ほぼ前年並みのお子様は通っておられます。

それから、神田一橋中学校につきましては、今年度から通級の取り扱いが開始ということでございます。こちらにつきましては、1年生6人という形で今年から通われるという形になります。今現在、神田一橋中の教室等の整備を行っているところです。

続いて、一番下の中等教育学校のところでございますけれども、こちらにつきましては、1年生160人の入学があったということで、総数はそちら、ごらんのとおりの数字でございます。

あと、右側の幼稚園・こども園でございます。こちらにつきましては、こ

ども園の部分、書いてございますが、幼稚園部分という形で、3歳、4歳、5歳の分が書いてあるところでございます。

なお、こども園につきまして、括弧のところは長時間家庭に在園する園児の数で、先ほど眞家支援課長からご報告があった数字に書いてあるものでございます。それ以外の数字につきましては、全体、いずみこども園、ふじみこども園という形になってございます。

あと、一番右下の、中学校・中等教育学校の、こちら1年生から3年生の部分でございます。麴町中学校、神田一橋中学校のところで、前年に比べまして、クラスで2クラス、生徒で約100名程度の減という形になっているところでございます。

私のほうから、学校等の学級編制につきましては以上でございますが、これにつきましては、4月7日の学級編制の基準日の数字で出しております。改めて5月1日の最終報告数字で、またその後にご報告差し上げたいと思っております。

また、幼稚園・こども園については、子ども支援課が今年度から担当ということでございまして、こちらのほう、あわせて私のほうからご報告をさせていただきます。

以上でございます。

市川委員長  
学務課長  
市川委員長

そうすると、以上で良いのね。

はい。

ということのようでございます。

古川委員

何かご意見があれば、お願いします。特にございませんか。

すみません。幼稚園も小学校も中学校も、前年度から人数が少なくなっていて、これはそういう傾向なんですか。たまたま今年度はということなんでしょうか。

学務課長

はい。昨年度もやはり減少しておりまして、ここ数年、減少という形にはなっております。そういう意味では、保育園のほうが増加している状況にはございますが、小学校、中学校、入学の時点で少なくなっているという、千代田の特殊性かなというふうには考えております。

古川委員  
学務課長

中学が100名というのは、3校ででしたっけ。

九段中等はほぼ同じ数字ですので、麴町と神田一橋で変わってしまっていて、昨年度の数字、5月1日からの数字に比べまして、約100名程度減となっております。

市川委員長

これは去年6年生だった卒業生の人数を比べると、そういう傾向というのが読み取れるわけですか、今年100人ぐらい。

学務課長

6年生から私立等を受験されてどこかの学校へ行かれて、中学校でまた入ってこられる方もいらっしゃいますけれども、それを差し引くとマイナスで、100名程度減になっているという状況です。マイナス100名は全体でございます。1年生だけでいくと、大体50名程度の減になっておりますので。

市川委員長

1年生だけだとね。

これは非常にゆゆしき問題ですよ。公立の学校がありながら、どんどん  
どんどん中学校の子どもたちの数が減ってってしまうというのはね。

何かご意見等ございますでしょうか。

親御さんたちに聞くと、決して学校に対して、一橋にしる麹町にしる、学  
校に対して不満があるのかなんとかということではないんだね。皆さん、そ  
っちの私立のほうへ行っちゃうもんだから、私の家の子もみたいなことが結  
構あったりして、この前の神田一橋中なんかでも、そういう話もありました  
よね。

改めて、この問題については議論するようにいたしましょう。

お願いいたします。

それでは、よろしゅうございましょうか。

(了 承)

学 務 課 長  
市 川 委 員 長

## 日程第 2 その他

### 指導課

#### ( 1 ) 九段中等教育学校第 1 期生 ( 平成22年3月卒業 ) 進路状況

市 川 委 員 長  
指 導 課 長

それでは、各課長から報告事項があれば、お願いします。

はい。それでは、九段中等教育学校 1 期生の進路状況についてご報告いた  
します。

本年 3 月に、九段中等教育学校 1 期生が卒業いたしましたので、本日、 1  
期生の進路状況について報告をさせていただきます。

なお、この数値ですが、 3 月 31 日以降も若干動きが出たり、あるいは急い  
で集計をしたということで若干誤差がありますので、速報値という取り扱い  
でお願いできればと思っております。

お手元の資料にありますように、大きなくくりでは、 4 年制大学に 82 名、  
約 64 % 程度が進学しております。それから、短期大学、専門学校、就職につ  
いては、おおよそですが、 5 % 程度の進路となっております。

就職につきましては、製造販売ですとか、警備管理サービス業等々の分野  
に進んでおります。

専門学校につきましても、福祉、保育、あるいは工業系、調理関係の専門  
学校でございます。

裏面に具体的な進路先を報告させていただいておりますけれども、裏面に  
ついては合格者の延べ人数となっておりますので、卒業生 127 名よりも、数  
字としては大きくなっております。

現在、大学については、理科系、文科系というくくりがなかなかしにく  
く、複合的な学部も多くなっておりますので、単純には分けられませんが、  
大まかにお伝えします。右の一番下に分野別という表がございますけれど  
も、いわゆる今までの文科系に相当する部分が上の 2 行でございます。これ  
が合わせて 79 名で、 54.5 %、 3 番目、 4 番目について、いわゆる理科系に

なりますけれども、44名で30%という分布になっております。

それから、下段の左側に受験形態が表記されております。一般入試で大学に進学している生徒は、上段の上二つになります。96名で70%でございます。それから、推薦で大学に進学した生徒は25名で18%になっております。

報告は以上でございます。

市川委員長 はい。何かご発言ありましたら、お願いします。

これ、当然のことながら、九段中等の1期生ですよ。だから、九段高校の浪人生はまじっていないということですよ。

指導課長 はい。九段高校の浪人生は入っておりません。

市川委員長 そうだね。

指導課長 九段中学校から特別編入した生徒が、頑張っってこういう結果になりましたと。

市川委員長 そうのことだよ。

指導課長 医学部にも2名進学した生徒もいますし、幅広くいろんな分野に進学し、就職しております。

市川委員長 だから、これ、言い方が変になるかもしれないけれども、旧九段中学を卒業した子がそのまま高校3年を終えて進学した結果、大学へはこういう状況で入っていますと、こういうふうに理解していいわけですね。

何かご発言がありましたらどうぞ。特にございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、各課長から、何か報告漏れがあれば、報告をしてください。ないですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、教育委員の先生方から何かございますか。

中川委員 その他ということによろしいですか。

市川委員長 はい。何でも結構ですから、どうぞ。

中川委員 この間の8日の日に、教育施策連絡会という東京都の会議に行っていました。

古川委員 私も行きました。

中川委員 行きましたか。

あのときにいろいろお話を聞いてきたんですけども、その中で、先ほどの市川委員長が問題になさっていた、公教育というのがどうして落ちてしまったのかということについて竹花さんも触れられました。やっぱり、魅力ある公教育づくりのためにいろいろ施策を考えなければいけないんじゃないかということですね。公教育をきちんと見直して魅力あるものにするということは、本当にこれからの課題ではないかなと思いました。千代田区にはせっかく良い中学があるのに、行かないというのは本当にもったいないと思います。

そのときのお話では、やっぱり公教育に携わる人の誇りを取り戻すとか、

それから、すべての子どもたちを一人前の社会人として育てる方策とか、子どもたちを取り巻く良くない環境を改善するということをきちんとやっていこうというお話があったんですけど、それは教育全体にも通じることだと思います。

市川委員長

古川さんも出られて、何か感想はありますか。

古川委員

5人の委員の方が皆それぞれお話をしてくださって、さすがだなとか、それぞれ皆さんの個性を感じられて、すごいなと思いました。

市川委員長

どうも、今年は何だか、僕、そんな記事は見ていないんですけど、日比谷が東大進学率が良いだ悪いだって、随分ね。すぐそういうところへ、教育委員さんの全員とは言いませんけれども、あるいは学校の校長先生方の何ぼかがそういうところだけ注目するというのはね、問題があるんだろうというふうに思うんですよね。確かに、公立学校から、そういう一流大学という言い方も変なんですけど、入れないというんだったら問題でしょうけどね。やっぱり全体としてレベルアップするようなことは良いんでしょうけど、しゃにむに東大進学率みたいなね、あるいは、追いつけ日比谷、追い越せ日比谷か、そんなことを掲げてどうするんだと。

これはもう非常に古い議論でして、私がまだ現役だったころの話ですから、もう20年近く前の話なんです。勉強したい子どもがいて、勉強するというんだから、大いにやらせてあげたらいいじゃないかと。その結果、あそこの学校は進学校になったといたら、みんなそれで子どもが集まるんだしたら、それもそれでよしと。そうじゃなくて、わしはサッカーで全日本へ出たいという子どもたくさんいるんでね。やっぱりバラエティーがあっていいんじゃないのかなという、そこが公教育の良いところであるんじゃないかと。これは非常にいろんな議論を招きましたですね、実は。それで、A B C Dの小文字のbとdの区別がつかないような子どもに難しい話をしたり、授業をして、一体どうするんだというような、率直な議論までありましてね。

ですから、中川委員のおっしゃるとおり、また改めて、東京都の教育問題として議論する必要が大いにあると思うんです。ただ、やっぱりそういうことが、えてして　そういうことがというのは東大に何人入りましたみたいな、そんなことが教育問題のすべてであると言っていたんでしょうけど、そういうのは非常に公教育の問題として考えなきゃいけないんじゃないかなという気がしますね。

そんなんじゃ、中高一貫制の学校をつくったってね。ここでもしよっちゅう議論になりますし、6年間子どもたちをお預かりしたんだから、この6年で、ゆとりもあることなんだから、何か良い、中高一貫校を出たんだよという、そういうものを身につけてほしいというようなところへ話を持っていくといいなというふうに思うんですけど。どういうんでしょうかね。とにかくあきらめちゃいけないことだけは間違いないのでね。

すみません。余計な話をしました。

ほかにいかがでしょうか。

中川委員 すみません。もう一つ、よろしいですか。

子ども施設課になるのかどうかわからないんですけども、飯田橋保育園が閉園になったんですけど、飯田橋保育園の園庭というのが園と離れたところ、JRのガードの反対側に、細長い小さな土の庭があるんですが、あそこはどういうふうになったんでしょうか。といいますのは、土があって自然が残っている場所だから、何かうまく利用したら、いろいろ、理科の勉強にもなるし、情操教育にもなるし、良い形で使えるんじゃないかと思うんですけど。

子ども・教育部長 飯田橋保育園の第2園庭ですか。

中川委員 ええ。第2園庭。

子ども・教育部長 あの取り扱い自体は、あそこはまだ引き続き使えることになっているんですが、ただ、ちょっと場所が本園と離れてしまいましたので、今後どうするかについては検討しているんです。

子ども支援課長 今後、検討させていただく予定でございます。保育園のエリアが再開発をやる、やらないということで、随分長く地元の方とお話をさせていただいているところです。そちらの状況も踏まえながら検討させていただきたいと考えております。

中川委員 ただ、あそこは保育園とは離れた場所で、再開発は関係ないところですよ。

子ども支援課長 そちらはそうですね。

中川委員 あそこは区の教育施設と限定しなくても利用できたらいいなというふうに思っています。

市川委員長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

市川委員長 それでは、特にございませんようですので、以上をもちまして、本日の定例会を閉会にさせていただきます。

どうもご苦労さまでした。